

2020年3月定例会の3月補正予算等に関する会派討論

市政クラブ

市政クラブを代表し、議案第45号令和元年度盛岡市一般会計補正予算（第5号）から議案第59号市道の路線認定、廃止及び変更についての15議案に対して意見を付して賛成いたします。

はじめに、議案第45号令和元年度盛岡市一般会計補正予算（第5号）の歳入については、法人市民税における金融保険業などの税収の減収、固定資産税における償却資産の増加はあるものの、当初予算計上を下回る見込みとなっています。

地方消費税交付金については、当該年度に県からの交付金が当初予算計上額を下回る見込みであり、地方交付税については、普通交付税の算定結果による増額、分担金及び負担金については、保育所保育料の増などによる増額、国庫支出金については、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金や公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金などによる増額、県支出金については、子どものための教育・保育給付負担金の減による減額、財産収入については、土地区画整理事業に係る保留地売払収入の増、寄付金については、盛岡市南公園球技場の照明設備整備に対する企業版ふるさと納税の増による増額、繰入金については一般財源の減額により財政調整基金繰入金の減額、市債については、臨時財政対策債の増と国の補正予算に伴い増額を図るものとなっています。

歳出については、介護給付等給付事業や認定こども園等運営費給付事業の増、一部事務組合負担金の減額補正、多面的機能支払交付金事業の減額補正、国の補正予算に伴う、土地区画整理事業や生活環境整備事業の増額補正、小・中学校のトイレ改修事業や国の補正予算に伴う、小中学校におけるコンピュータ教育設備整備事業などの増額補正となっています。

今回の一般会計補正予算に関しては、国の令和元年度補正予算に関連する事業や、人件費の調整、各種事業の精算による増額・減額補正の予算整理であり市政運営上必要な措置と認められます。

議案第46号から議案第55号までの各特別会計補正予算についての国民健康保険費特別会計では、一般被保険者療養給付費の増額補正、介護保険費特別会計では、施設介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費の増額補正など各事業の交付金の調整や決算見込み等による増・減額補正であると認められます。

続いて、議案第56号令和元年度盛岡市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第57号令和元年度盛岡市下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第58号令和元年度盛岡市立病院事業会計補正予算（第2号）に関しては、それぞれの公営企業における事業の収支決算見込みに応じた予算整理であり、必要な措置と認められます。

最後に繰越明許費に補正された各種事業においては、早期の発注・事業実施に取り組んでいただくよう要望し、我が会派の討論とします。